

会議録のお知らせ

令和7年7月2日掲載

1. 審議会名称 山梨県公募型プロポーザル方式事業者選定委員会
(令和7年度 SNS 動画を活用した山梨県の魅力発信業務委託審査委員会)
2. 日 時 令和7年6月13日(金) 9:20~12:00
3. 場 所 山梨県庁 特別会議室
4. 出席者 (委員) 兼清慎一 杉山歩 仲田峻 眞田健康 柳澤幸喜
(事務局) 新事業・地域ブランド課長 他(計4人)
5. 議 題
 - (1) 委員長の選任について
 - (2) 山梨県公募型プロポーザル方式事業者選定等委員会運営要綱の制定について
 - (3) 会議の公開・非公開について
 - (4) 企画提案の審査及び受託事業者の選定について
6. 議 事
 - (1) 委員長の選任について

(事務局) 審査委員会設置要綱の規定により、審査委員会には委員長を設置することとしている。
皆様がよろしければ、眞田山梨ブランド・国際戦略統括官が委員長を務めることとさせていただきたい。
このことについてよろしいか。

(委員) (異議なし)

(事務局) それでは、眞田山梨ブランド・国際戦略統括官を委員長とする。
 - (2) 山梨県公募型プロポーザル方式事業者選定等委員会運営要綱の制定について

(事務局) 本日の運営に関する要綱について、お配りした資料のとおりとしたい。
内容は、本日、企画提案の審査を行い、業務委託候補者を選定するという審査委員会の業務を明記したもの。
このことについて、よろしいか。

(委 員) (異議なし)

(事務局) それでは、運営要綱について資料のとおりとする。

(3) 会議の公開・非公開について

(事務局) このプロポーザル審査会については、企画提案の内容に、民間事業者様の資産である各種のノウハウが含まれていることから、非公開で行うこととしたい。
このことについて、よろしいか。

(委 員) (異議なし)

(事務局) それでは、審査会は非公開で行うこととする。

(4) 企画提案の審査及び受託事業者の選定について

(事務局) 今回の企画提案公募では、11者からの参加申し込みを受け付け、全者が参加資格審査を通過した。その後、2者が企画提案書の提出を辞退し、企画提案一次書面審査では9者を対象としてご審査いただき、上位3者が企画提案二次プレゼンテーション審査への参加者として選定されたところ。

本日は、この3者からの企画提案についてご審査いただく。
事務局から審査手順について説明する。

(担当者) 審査は20分間のプレゼンテーションと10分間の質疑応答で行う。
それぞれ終了5分前と終了時に事務局がお知らせをする。
審査は審査委員に企業名がわからないように運営する。このため、企画提案者の自己紹介は行わない。
審査手順については、お配りした資料のとおりとする。
審査項目毎に1点から10点の評価点によって採点していただく。5点以上を問題なく事業を実施できる水準とし、1点または2点は、他の審査項目に優れたところがあっても補うことができない大きな欠点があるも

のとする。このため、審査委員の2名以上が審査点を満点の半分未満とした場合、また、同じく審査委員の2名以上が評価点を2点以下とした項目がある場合には、委託候補としない。

審査終了後、全体の採点結果をご確認いただき、意見交換の時間を設ける。そのうえで、審査委員会としての審査結果を決定していただきたい。

(事務局) それでは、審査に進む。

(3者の企画提案者からのプレゼンテーション(各20分間)と質疑応答(各10分間))

(事務局) 審査表へのご記入をお願い。

事務局で集計した後、皆様に全体をご覧いただき、意見交換をしていただく。ここで採点を変更することも可能。

(委員長) 採点の変更がなければ、一位と二位の総合点が同点のため、あらかじめ公表している審査基準の規定により多数決で順位を決定することとしたいがよろしいか。

(委 員) (異議なし)

(委員長) A社が最優秀企画提案者であるという方は。

(委 員) (挙手) 3名

(委員長) B社が最優秀企画提案者であるという方は。

(委 員) (挙手) 2名

(委員長) では、多数決により決定された順位に従い、委託先候補者として選定してよろしいか。

※審査結果について【別紙】参照

(委 員) (異議なし)

(事務局) 審査会の円滑な運営、審査へのご協力に感謝。
審査結果をもとに契約交渉を行い、取り組みを進めていく。

以上